

議会運営委員会

平成20年3月21日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	嶋田 善行
西谷 剛周	浦野 圭司	辻 善次
中川 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 峯川 敏明

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午後1時30分）

署名委員 西谷委員、浦野委員

委員長

皆さんこんにちは。

色々とお忙しいなか、議会運営委員会全員出席していただいておりますので、ただ今から、委員会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

本日の、会議録署名委員に、西谷委員、浦野委員を指名いたします。

両委員には、よろしく願いいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項（1）平成20年第1回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題と致します。

既に各委員会に付託されておりました議案につきまして、結果が出ております。本日、皆さんのお手元にもその委員会の結果をおつけしておりますが、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となります。このお手許の委員会付託議案の審査結果をご覧になられまして、各常任委員会に付託をされておりました28議案につきましては、各委員会すべて満場一致で可決ということになっております。いずれも最終日の本会議で採決をされますけれども、ここで討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。あくまでも各常任委員会では討論はございませんでしたが、皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるということをお聞きになっておられる議案などがございましたら、本会議当日の議長次第に関わる問題でございますので、予めお聞かせをいただいておりますが、いかがでしょうか。

西谷委員。

西谷委員

一般会計の予算。

委員長

一般会計予算だけですか。

西谷委員 今のところ。

委員長 そうしましたら、今の時点で西谷委員のほうから一般会計予算についての反対の討論の予定があるということでしたので。わたしのほうから、議案第2号、後期高齢者医療に関する条例についてと、議案第21号、平成20年度の国保特別会計ですね、それと議案第26号、後期高齢者医療の特会につきましては討論の予定をしているということ。すいません。議案第7号、斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ですね。税条例に伴うそして特別会計ということで、お聞きしているところ。

他に討論のほうお聞きになっている点についてはございませんか。

(な し)

委員長 そしたら、5つにつきまして討論の予定があるとの申し出がございました。議案第2号、議案第7号、議案第20号、議案第21号、議案第26号、これらについては討論の予定があるということで、本会議におきましては、これらの討論につきましては、賛否の討論者を従来どおりそれぞれ1名とすることで確認を致しておきたいと思いますが、それについてご異議ございませでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認を致しておきます。

ここまでのところで、何か質議、ご意見等はございませんでしょうか。

(な し)

委員長

そうしましたら、付議議案の取扱いにつきましては、以上のように進めさせていただきますので、議長には進行の方よろしくお願いいたします。

平成20年第1回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に（2）次期定例会等の日程についてを議題と致します。

5月の臨時議会につきましては、平成20年は開かないということでございますので、次の6月定例会の日程についてご審議いただきたいと思っております。

皆さんのお手許にお配りをさせていただいております日程案について、事務局から説明をしてもらいます。 藤原議会事務局長。

事務局長

それでは、平成20年第2回定例会の日程案についてご説明申し上げます。

お手元の日程表の案をご覧くださいと思います。毎年6月につきましては、上旬に全国治水大会が開催され、例年、町長、議長が出席をされております。平成20年につきましては、6月5日（木）に開催される予定となっております。また、町長におかれましては、6日（金）は、全国下水道協会の会議に出席をされますことから、休会日とさせていただいております。そのようなことで、初日を3日（火）としまして、本会議終了後に広報発行常任委員会、4日から8日までは休会といたしまして、9日、10日に一般質問。11日に建設水道常任委員会、12日は農業委員会がございますので休会と。13日に厚生常任委員会、16日に総務常任委員会、17日に予算常任委員会、18日に議会運営委員会としまして、23日（月）を最終日といたしております。

なお、6月につきましては、水道事業会計の決算認定がございますが、議会選出の監査委員であります中西議員は建設水道常任委員会に所属をしておられませんので、建設水道常任委員会に付託をされることとなりますけれども、11日の1日とさせていただいております。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長 　ただ今、事務局から説明のありましたことにつきまして、質疑、ご意見などがあればお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

嶋田委員。

嶋田委員 　18日の議運ですけれど、これは事務手続き上、予算常任委員会のあくる日でよろしいのでしょうか。1日、大概開いていたと思うのですけれど。

あと、これやったら20日を最終日にしてもええくらいではないのかなと思いますけどね。

委員長 　議会事務局長。

事務局長 　これまで私がやってから、申し訳ないのですけれど、予算と議会運営委員会の間を開けたこともありましたが、引き続いてやったということもございましてこのようにさせていただいております。

それと最終日でございますけれど、20日金曜日を最終日にいたしますと、中1日しか開かないということで、事務局のほうの整理の都合もございまして、できれば中2日はとっていただきたいというふうに思いまして、月曜日とさせていただきました。また他の常任委員会の関係につきましても同じように委員長報告の整理をされるという関係もございまして、そういったことで、20日金曜日にいたしますと、日程的には厳しいのではないかとということで月曜日にさせていただいたものでございます。

委員長 　よろしいですか。他に何か質疑、ご意見ございますか。

よろしいですか。

それでは、6月定例会の日程につきましては、今お配りさせていただいています案のように予定をしておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。6月定例会につきましては、予定ということで確認を致しておきたいと思います。

それでは、総務部長に本日出席していただいておりますが、他の公務もございますので、ここで退席をしていただくことということで、暫時休憩をさせていただきます。

(午後1時12分 休憩)

(午後1時12分 再開)

委員長

再開いたします。

次に、(3)継続審査についてですが、①今後の議会運営のあり方についてを議題と致します。

これまでの委員会では、委員会条例、会議規則、先例と慣例などについて一定の整理をさせていただき、また、役職改選が行われない年の5月の臨時議会は開催しないということで、ご協議をしていただいております。

今後の継続審査の審議につきましては、次回の議会運営委員会が5月となり、斑鳩町議会が複数常任委員会制を始めましてからほぼ1年が経過いたします。委員皆さんもこれまで、各委員会でご審議をしていただき、また、傍聴などもされているなかで、色々とお感じになっておられることもあるのではないかと思います。

特に、新しく設置をいたしました予算常任委員会につきましては、委員さんのなかで審議の仕方などについても色々ご意見があったとお聞きしております。また、広報発行常任委員会につきましては、各常任委員会の委員長をもって委員構成しておりますが、これも新しい試みとしてやってまいりました。委員皆さんのなかでも色々ご意見があるのではないかというふうに思っております。

そのようなことから、次回からこの複数常任委員会制を全国にも先駆

けて当議会で導入をしてまいりましたが、これらを検証していきながら今後の議会のあり方について、複数常任委員会制をいかに活かしていくのかということなど、また、反省点、改善の方法、それらを皆さん方からご意見、お考えなどありましたらどんどん出していただきまして、そして、それらを当委員会として整理をしていきながら、また議員皆さんにご提案をしていきたいなというふうに考えておりますので、また、この議運のメンバー以外の議員さんなどからもご意見が皆さんのほうにも届くように、また、お尋ねいただいたら結構かとも思いますので、そういうふうなかたちで今後当委員会としては進めていきたいと思っておりますが、委員皆さんのほうで何かそれ以外にでもご意見とかございましたらお聞きしておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(な し)

委員長

よろしいですか。そうしたらそういうふうに。

全国でも先駆けて導入してまいりましたことですので、検証しながら慎重にご協議よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、継続審査につきまして、以上で終わっておきたいと思ひます。

なお、お手許にお配りしてありますように、閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会としては、引き続き調査を要するものとして、このように決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

次に、2. その他についてを議題と致します。

委員皆さんのほうから質疑、ご意見等ありましたらお聞かせいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。 浦野委員。

浦野委員 一般質問の日程なんですけども、他の議会をみますと後ろにもってきている議会もあるんですね。会期をできるだけ短縮するという意味では、議運の前に、予算委員会の後に一般質問をもってきたほうが短縮できるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうかね。

委員長 今、委員からそういったご意見がでまして、実は議会のあり方ですね、議員定数の問題も含めてこの間に色々議論してきたなかでも、この問題については、一定、前のメンバーでの議会運営委員会でも議論になったところです。確かにそういう後ろにもってきている議会もあるし、どうだろうというご意見もあるなか、色々協議したなかで、やはりこれまで通り前でやっていこうということで決着をみてるんですが。まあ、ただし今、また新たなメンバーによる議会運営委員会のなかで、そういうご意見があるということについては、それらについてももう一度またメンバーも替わってますので、今後またそれらについても、それぞれよその議会、そしてまた、一般質問をなんで前へもってくるのか、後ろにもってくるとうなるのかとか、そういう意味あいなどもそれぞれに調査をしていただきまして、また今後、この点につきましては考えていきたいという風に思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 他に何かご意見、ご質疑ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 よろしいですか。そうしたら委員のほうからは以上のようなので。議長の方から何か報告等がありますか。

議 長 別段ございません。

委員長 事務局のほうは。 事務局長。

事務局長 ごさいません。

委員長 そうしましたら、他に質疑、ご意見もないようでございますので、その他については以上で終わらせていただきます。

それでは以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

どうも委員皆様にはお世話様でございました。

(午後1時49分 閉会)